

# 「変わらないもの」と「変わるもの」

井 上 琢 智

明治憲法が発布された1889年に創設された関西学院は「憲法」を制定し、第2款で「本学院ノ目的ハ…基督教ノ主義ニ拠リテ日本青年ニ知徳兼備ノ教育ヲ授クルニアリ」と定めそれが建学の精神とされました。原典では“*The object of this Institution is … the intellectual and religious culture of Japanese youth in accordance with the Principles of Christianity*”となっています。注目したい一つは「主義」と訳された原語が“ism”的訳ではなく、明治期の訳語の通例として“principles”つまり「原理」の訳語として、それも単数ではなく複数であるということです。ここに関西学院の“culture”的基礎としてのキリスト教の原理に多様性さらには寛容“toleration”、“magnanimity”を読みとることが出来るのではないかでしょうか。だからこそ、関西学院にとつては121年を経過した今なお「変わらないもの」として守り続けられているのです。

それに対してスクール・モットーは、時代背景だけでなく関西学院の歴史段階によって「変わるもの」なのです。というのは、「キリスト教主義教育」が建学の精神であるのに対して、スクール・モットーは関西学院に関わる人びとの行動指針ともいるべきものだからです。関西学院が創立された初期にあって第二代院長の吉岡美國が好んで揮毫した「敬神愛人」が、また普通学部では、「公明正大」という標語がその役割を果たしていました。「敬神愛人」は「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」（マタイによる福音書22:37）や「隣人を自分のように愛しなさい」（同福音書22:39）といった戒めを要約したものとされています。同窓永井柳太郎が揮毫した書で知られる「公明正大」（藤田東湖「正気の歌」）は「生徒等は、全然監督者無くして受験するの慣なりしも彼等は相戒めて、俯仰天地に恥じざらん事を期したりき」という生徒の日常の行動規範を示したものでした。

現在のスクール・モットーはもちろん“Mastery for Service”です。これはC.J.L.ベーツ第4代院長が新設の高等学部のために提唱し、その後『商光』創刊号（1915）の“Our College Motto”の中でその意味を提示しました。このモットーが上ヶ原移転を契機に同窓山田耕作により作曲された校歌「空の翼」の歌詞に読み込まれたこともあり、しだいにオール関西学院のモットーとして受け入れられました。今、新たな邦訳が試みられています。

(学長)